

学びの環境づくり

— 読み手育ての日常生活環境を考える —

一徹国語人

児童をより深くより正確な読み手に育てるために、教師たちは常に教材の分析と指導法・学習法の工夫を重ねている。しかし、その成果はどうかというと、必ずしも高い成果が得られているとは言えない場合が多い。

児童の日常生活が変化し読む行為が減少していることが成果を得がたくしていると考えて、朝読書の時間を設定したり、学校課題図書を選定したりする学校も多い。

そこで今回は、直接的な毎日の授業のことではなく、学び手を取りまく環境の改善について考えてみたい。

会津若松市教育委員会が平成十四年に策定した『あいづっこ宣言』というリーフレットがある。市内に住む児童生徒の心のバイブルとして各家庭に配布されているのだが、「やつてはならぬやらねばならぬ ならぬことはならぬものです」として精神の育成

を目指すところは、会津藩時代からの伝統的訓導律らしく背筋がぴしっとする。

山口県萩市立明倫小学校では、吉田松陰の著述や言行録から、各学年の児童に学びとらせたい文章・語句を選び出したものを与えている。それを毎朝子どもたちは朗読している。小学二年生でも朗読できるのがすごい。解釈は当然先生が例をあげながら平易なものにされていることであろう。漢籍の素読や解釈を「読み手育て・学び手育て」に生かそうとする例は他にもある。

山形県立米沢興譲館高校は、前身が米沢藩の藩校である。儒学者細井平洲が招かれて開かれたが、平洲の教えは武士だけでなく多くの人々を育てたらしい。平洲の定めた「学則」や高校生として考えさせたい内容のものを選んでいくつもの課題文として与えて音読させている。

岐阜県恵那郡岩村町では、儒学者佐藤一

斎の箴言集『言志四録』を児童・生徒だけでなく町内全体に広げている。この本には、人の生き方・生活の仕方を短い文章で示したものが多く。そこでその抄本の各文を短冊板（幅二十五センチ、長さ二メートルほど）に書いたものを家々の入口（門や玄関など）に掲げている。それぞれの家の文章は全て違う。家の人は毎日の出入り時に読んで生活の訓とできる。他家の前を通ればその家が掲げている文章を読んで学ぶことができる。

「人間は何でできているのか」を自分自身に問える教育環境づくりが、自ずと良い読み手・学び手を育てていく。漢籍や格言・律文でなくともいい。要は学校全体・家庭全体・地域全体が一つの土俵に乗って毎日の生活を見つめたり語り合えたりできる環境づくりの適切な工夫が求められている。